

# 都市再生整備計画 事後評価シート

やまべせいぶ  
山辺西部地区

平成31年2月

栃木県足利市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	足利市	地区名	山辺西部地区			面積	76.1ha
交付期間	平成24年度～28年度	事後評価実施時期	平成30年度	交付対象事業費	940.0百万円	国費率	0.4		

1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業		事業名						
	基幹事業	公園事業(八幡町西公園、山辺3号街区公園、山辺4号街区公園)、高質空間形成施設事業(八幡町西公園、山辺3号街区公園、山辺4号街区公園)、土地区画整理事業(山辺西部第一地区)							
	提案事業	地域創造支援事業(緊急防災空地施設)							
			事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし	—			—		
		提案事業	なし	—			—		
新たに追加した事業	基幹事業	なし	—			—			
	提案事業	なし	—			—			
交付期間の変更	当初変更	平成24年度～28年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			—			
		なし							

指標	単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		基準年度		目標年度		モニタリング	評価値					
指標1	避難圏域率の向上	%	66.2	H23	75.0	H28	—	93.5	○	あり なし	公園や道路等の各事業の実施により、避難場所(公園)まで徒歩5分(L=300m)以内の街区面積割合が増加した。	—
指標2	区域内人口の減少を抑える	人	827	H23	855	H28	—	974	○	あり なし	土地区画整理事業により道路や上下水道等の居住環境の整備が進んだことや、商業施設が建設されたことなどから、戸建て住宅や集合住宅の建築が多く行われ、地区内人口が増加した。	—
指標3	生活環境満足度	%	54	H23	70	H28	—	70	○	あり なし	土地区画整理事業による公共施設の整備や商業施設の立地等により住民の利便性が向上し、生活環境の満足度が向上した。	—
指標4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	あり なし	—	—

指標	単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
		基準年度		目標年度		モニタリング	評価値				
その他の数値指標1 (当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の数値指標2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の数値指標3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

4)定性的な効果発現状況	土地区画整理事業による公共施設整備に伴い、幹線道路沿いへの商業施設の立地や地区内の住宅の建設が進み、人口も増加し、活気あるまちが創出されている。										
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	実施内容	実施状況	今後の対応方針等
5)実施過程の評価	モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった
	住民参加プロセス	事業進捗状況及び整備状況の報告として一年毎に地元住民へ「ちらし」を配布・回覧	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった
	持続的なまちづくり体制の構築	公園施設の維持管理、清掃等への住民参加の一環として公園愛護会の設置	都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった

## 様式2-2 地区の概要

山辺西部地区(栃木県足利市) 都市再生整備計画事業の成果概要									
まちづくりの目標		目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標 人にやさしいまちづくり 目標1: 日常的に利用する道路の利便性及び安全性を向上させる。 目標2: 安全で潤いのある快適な居住環境を創出する。 目標3: 地域の防災機能の向上を図る。		避難圏域率の向上	単位:%	66.2	H23	75.0	H28	93.5	H29
		区域内人口の減少を抑える	単位:人	827	H23	855	H28	974	H29
		生活環境満足度	単位:%	54	H23	70	H28	70	H30
		—	—	—	—	—	—	—	—
<b>まちの課題の変化</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第一地区については、区画道路や公園の整備が進み、公共施設不足は概ね解消され、良好な居住環境が創出されている。また、区画道路の整備が進んでおり、生活道路の安全性や利便性は向上している。</li> <li>第二地区については、区画道路や公園の整備が遅れており、公共施設不足は解消されていないため、土地区画整理事業の進捗を図り、公共施設の整備を進める必要がある。また、区画道路の整備が遅れており、生活道路の安全性や利便性は向上していないため、土地区画整理事業の進捗を図り、区画道路の整備を進める必要がある。</li> </ul>							
<b>今後のまちづくりの方策(改善策を含む)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第一地区については、土地区画整理事業により改善された良好な居住環境を保全するため、公共施設主管部署による適切な維持管理を行う。また、住民のまちづくり活動への支援を行う。</li> <li>第二地区については、公共施設不足の解消と良好な居住環境の創出を図るため、土地区画整理事業を積極的に推進し、公共施設の整備を進める。また、住民参加によるまちづくりを推進し、住民との協働のまちづくり体制を構築する。</li> </ul>							